

2012年1月31日

SAAJ NEWS RELEASE

「会社法制の見直しに関する中間試案」について意見書を提出

公益社団法人 日本証券アナリスト協会(会長：稲野和利 野村アセットマネジメント取締役会議長)は、2011年12月に公表された「会社法制の見直しに関する中間試案」について意見書を作成し、1月31日(火)に法務省民事局参事官室へ提出しました。

【意見書のポイント】

- ✓ 企業統治の在り方や親子会社に関する規律等についての会社法制の見直しを進める法制審議会・会社法制部会の取組の中で、特に「企業統治の在り方」については、内外から強く求められているコーポレート・ガバナンスの向上を図るため、中間試案で示された方向性に添って早急に議論を深めることを望んでいる。
- ✓ 当協会は1月11日に法務省民事局から講師を招いて中間試案についての勉強会を開催し、参加した検定会員を対象にアンケート調査を実施した。集計結果を見ると、「企業統治の在り方」に関して、回答者の70%が社外取締役の選任を義務付ける案を支持し、84%が社外取締役の要件規定を厳しく見直す案を支持し、83%が会計監査人に関する権限を取締役・取締役会から監査役・監査委員会へ移管する案を支持し、80%が支配株主の異動を伴う第三者割当て増資に株主総会の普通決議を要する案を支持している。
- ✓ ただし、中間試案で示された「監査・監督委員会設置会社制度」については、この制度によって社外取締役の監督機能が現状よりも「充実すると思う」回答者が54%、「充実すると思わない」回答者が46%と、意見が二分された。
- ✓ 「親子会社に関する規律」では、多重代表訴訟制度の創設を支持する回答者が48%、制度の創設よりも規定の改定で対応すべきという回答者が52%と、意見が二分された。また、親会社との利益が相反する取引によって不利益を受けた場合の親会社の責任に関しては、明文規定を設ける案に賛成が56%と反対の44%を上回った。

【添付資料】

資料「会社法制の見直しに関する中間試案」について

本件に関するお問い合わせは下記まで

日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：教育第一企画部長 かいます 貝増 眞